

倉吉市3月定例議会が開会 市長給料や議員報酬条例改正案提出

03月01日 11時48分



倉吉市の3月定例議会が3月1日開会し、新年度・令和6年度の当初予算案のほか、4月から市長の給料や市議会議員の報酬を引き上げる条例改正案が提出されました。

3月1日に開会した倉吉市の3月定例議会には、一般会計の総額が

342億250万円と過去最大規模となる新年度の当初予算案と、市長の給料や市議会議員の報酬を引き上げる条例改正案など33の議案が提出されました。

提案理由について広田一恭市長は「市長ほか、議員およびその他の特別職の給与を引き上げ、一部の付属機関の委員等に適切な額の報酬を支給できるようにする」と述べました。

条例改正案は、4月1日から市長の給料を月額3万4000円、率にして3.9%、教育長の給料を2万5000円、率にして4%、市議会議員の報酬を5000円、率

にして1.3%引き上げるなどとなっています。

特別職の給料や議員報酬をめぐっては、2016年に「引き上げが適当」とする答申が審議会から提出されましたが、その年に倉吉市で震度6弱を観測した中部地震が発生したため見送られていて、今回の条例改正案が可決されれば、市長や教育長の給料は13年ぶり、議員報酬は19年ぶりに引き上げられることとなります。

条例改正案と予算案は、定例会最終日の3月22日に採決が行われる予定です。